

1 基本的考え方

財政計画は、合併期日の属する年度及びそれに続く25か年度（平成16年度～令和11年度）について、歳入歳出の項目ごとに過去の実績や社会経済情勢、人口の推移などを考慮しながら、普通会計ベースで算出したものです。

平成16年度の新市建設計画策定時においては、平成15年度の1市3町の決算見込み額を基本として、平成26年度までの10年間の推計を行いました。

平成25年度及び平成29年度の改定においては、それぞれの前年度の決算数値とし、改定年度以降は将来想定される後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、過去の実績、社会経済情勢なども考慮しながら推計を行いました。

令和4年度の改定においては、令和3年度まではそれぞれの年度の決算数値とし、令和4年度以降は改定時に想定される後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、過去の実績、社会経済情勢なども考慮しながら推計しています。

2 歳入の考え方

（1）地方税

現行税制度を基本として、経済情勢や人口の推移などを勘案しながら推計しています。

（2）地方譲与税など

地方譲与税及び交付金については、過去の実績などを勘案し収入額を見込んでいます。

（3）地方交付税

普通交付税については、現行制度を基本として、令和3年度決算及び令和4年度算定をベースに、合併特例債などの元利償還金の交付税措置を各年度に見込んで推計しています。

(4) 国庫支出金・県支出金

過去の実績を踏まえるとともに、現行制度が引き続き継続される前提で、後年度実施予定の新市建設計画事業分を見込んでいます。

(5) 繰入金

事業実施のための特定目的基金の繰入を見込むとともに、普通交付税の合併算定替の終了による影響を考慮し、年度間の財源を調整するための財政調整基金の繰入を見込んでいます。

(6) 地方債

現行制度をもとに、新市建設計画事業及びその他の普通建設事業分に、臨時財政対策債を加えて見込んでいます。

(7) その他

繰越金については、当該財政見通しが予算ベースであることから、単年度の歳入・歳出のかい離は、各年度において解消されていること、決算において例年と同様の剰余金が発生することを前提として、同額で見込んでいます。

その他については、大きな変動はないものとして、過去の実績を踏まえ推計しています。

3 歳出の考え方

(1) 人件費

職員人件費については、令和3年度の給与を基礎として、各年度の退職及び採用予定数などを見込んで推計しています。

報酬その他については、令和4年度予算ベースで推計しています。

(2) 物件費

過去の実績を踏まえながら、内部管理経費については不断の見直しにより、一層の削減を図ることを前提として推計しています。

(3) 扶助費

現行制度が存続するものとして、過去の実績をベースに、少子高齢化の進展などの社会情勢を踏まえて推計しています。

(4) 補助費など

過去の実績及び公営企業会計の状況などを勘案して算定しています。

(5) 公債費

令和3年度までに発行した地方債の償還予定額に、令和4年度以降の発行見込額によって生じる元利償還金を加えて推計しています。

(6) 積立金

市の一体感の醸成及び地域振興のための基金への積立てを見込んで推計しています。

(7) 普通建設事業費

新市建設計画事業及びその他の普通建設事業の実施を見込んで推計しています。

(8) 繰出金

過去の実績及び特別会計の状況などを勘案して推計しています。

(9) その他

大きな変動はないものとして、過去の実績を勘案して推計しています。

